

議会だより



第2保育所発表会（12月10日）

◆ 目次 ◆

- 令和5年度 12月定例会(条例・補正等) …………… 2～4
- 総務厚生委員会報告 …………… 4
- 産業建設文教委員会報告・新庁舎特別委員会報告 …… 5
- 賛否表 …………… 6
- 一般質問 5人が町政を問う …………… 7～12
- 先進地視察研修(鹿児島市・霧島市・宮崎県三股町) …… 13～14
- インターン生感想 …………… 15
- 西九州自動車道建設促進協議会要望活動ほか …………… 16
- 議会日誌・編集後記 …………… 16

佐々町議会HP
QRコード



等へ1世帯あたり7万円支給 策盛り込む

令和5年12月12日から14日までの3日間、第4回佐々町議会定例会が開催されました。令和5年度補正予算及び条例の一部改正など16件の案件を審議しました。

第1日目は、物価高騰対策に係る議事日程の変更を求める動議、条例等の一部改正の件2件と一般会計補正予算（第6号）を審議可決しました。また、一般質問3名が登壇しました。

第2日目は、一般質問2名が登壇、その後、条例の一部改正など5件を審議可決しました。

第3日目は、特別会計、企業会計補正予算5件を可決しました。また、発議1件を可決。請願1件は、議会運営委員会に付託しました。

一般会計補正予算 （第6号）

①物価高騰対策の支援

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業として、住民税の非課税世帯等へ1世帯あたり7万円を支給する。（予算額1億472万4千円）令和6年1月下旬から2月上旬の支給開始を予定。

②肉用牛経営緊急支援

出荷頭数1頭あたり2万4千2百円を支援する。（予算額9,922千円）

③貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援

普通貨物1台あたり4万円、小型貨物1台あたり2万円（予算額390万円）

④子育て応援商品券

18歳以下の住民1人あたり1万円配布（予算

額3,386万1千円）

⑤中学生学校給食費負担軽減事業

令和6年1月分から3月分まで無償化（予算額460万円）

○債務負担行為として、令和6年度から令和11年度までごみ収集業務委託料として1億6,424万円の限度額を設定。これは、一部事務組合が解散した平成22年度から単独で2業者と随意契約して収集運搬を行ってきたが、今後も安定・継続的に収集運搬業務を行うため入札方式に移行するもの。

質問

①物価高騰支援で、非課税世帯への1世帯7万円の給付は、国の経済対策であり、一般財源を持ち出してまで

地方に負担を強い事業なのか。

②肉用牛支援は、物価高騰がすでにずっと続いており、いつからの分が対象なのか。

③貨物運送事業者について、燃料費はずっと上がっており、対象がいつからなのか。

④子育て応援商品券事業について、長崎県内においては18歳以下のマイナンバーカードを取得している子どもたちには、1万円の給付を県が実施されているが、それとは別に選んだ内容なのか。

①補助が満額になっていない。後日追加分の通知がある予定と聞いている。

②令和5年4月から令和6年3月までの1年間の出荷

頭数に対する給付である。

③車検証の用途が貨物であり、自家用、事業用の別が事業用となっている自動車対象。

④町独自の事業で、子育て世帯に絞って実施したい。

⑤給食費の負担軽減事業について、4年度決算で未収金があると言ったが、その後の徴収状況及び無償化について、定例教育委員会が議題として議論されたのか。

給食費の材料等の購入について、契約もせずにと言うことであったが、9月以降されているのか。

5年度分として、6月分から未収と言うことで1人。1、

2か月程度の未収で数人いる。児童手当からの未収金の充当は確認できていない。

10月の定例教育委員会、公会計化について議論した。早急にした方がよいと委員から意見をいただいた。

契約して納入する形はとっていない。公会計化については、少しずつ改善を思っている。システムがないので現時点では厳しい。透明性を高める会計の在り方を検討していきたい。

給食費の公会計化については、教育委員会にお願いしている。人員配置をしなければならぬ。そういう考え方で進めていきたい。

町長 給食費の公会計化については、教育委員会にお願いしている。人員配置をしなければならぬ。そういう考え方で進めていきたい。

町長 給食費の公会計化については、教育委員会にお願いしている。人員配置をしなければならぬ。そういう考え方で進めていきたい。

町長 給食費の公会計化については、教育委員会にお願いしている。人員配置をしなければならぬ。そういう考え方で進めていきたい。

補正 予算

物価高騰支援で住民税非課税世帯 燃油価格高騰や子育て世帯支援対

○会計別の補正予算

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第6号)	99億1,237万1千円	△141万5千円	99億1,095万6千円
特別会計	29億5,441万4千円	△174万8千円	29億5,266万6千円
国民健康保険(第2号)	14億2,937万6千円	218万4千円	14億3,156万円
介護保険(第2号)	13億2,310万円	210万7千円	13億2,520万7千円
後期高齢者医療(第2号)	2億193万8千円	△603万9千円	1億9,589万9千円
水道事業会計(第2号)			
収益的収支	3億7,423万1千円	△338万5千円	3億7,084万6千円
資本的収支(支出)	4億8,307万7千円	△2,411万7千円	4億5,896万円
下水道事業会計(第2号)			
収益的収支	9億733万4千円	△1,678万3千円	8億9,055万1千円
資本的収支(支出)	7億2,133万8千円	△765万1千円	7億1,368万7千円

条例の一部改正

○職員の一部改正の件

○人事院勧告に基づく給料表の引き上げ及び期末勤勉手当の支給率の改正、特別職の期末手当の支給率の改正、地方自治法の改正による会計年度任用職員の勤勉手当の支給の改正

・適用日は、令和5年4月1日の遡及適用となる。(会計年度任用職員の勤勉手当の支給は令和6年度から)大卒程度の初任給が1万1千円、高卒程度の初任給が1万2千円引き上げとなる。

・令和6年度の期末勤勉手当の支給割合は、6月期、12月期とも期末手当1:225月分、勤勉手当1:025月分となる。

・特別職の令和6年度の期末手当の支給割合は、6月期、12月期とも1:7月分となる。

・再任用職員の給料は、1千円から1千百円の引き上げとなる。(対象者は8名)令和6年度の期末勤勉手当の支給割合は、6月期、12月期とも期末手当0:6875月分、勤勉手当0:487

5月分となる。

・会計年度任用職員の令和6年度の期末勤勉手当の支給割合は、6月期、12月期とも期末手当1:225月分、勤勉手当1:025月分となる。

○佐々町国民健康保険条例の一部改正の件

○出産する国保被保険者の保険税の所得割と均等割を免除する。

・対象者は、令和5年11月1日以降に出産又は出産予定の被保険者

・施行期日は、令和6年1月1日

・財源は、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担となる。地方負担については、交付税措置がされる。

○佐々町職員等の旅費に関する条例の一部改正の件

○慎重審議を要するとして総務厚生委員会に付託となっていた議案である。

出張時の宿泊料は、定額支給となっているが、新型コロナウイルス感染症により高騰している。定額を上回った場合は、自己負担が発生している。

・増額の場合、減額の場合もある。旅費の調整の条文を削除して、別表において「宿泊料を超える料金に要らなければ宿泊地を確保できないと認められる場合は、その宿泊料を支給する。」とした。

・公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用としていたが、「この条例は、公布の日から施行する。」に改めた。

○佐々町税条例の一部改正の件

○固定資産税の第1期の納期を「5月15日から同月末日まで」に改正

○軽自動車税の種別割の納期を「5月1日から同月末日まで」に改正

○軽自動車税の種別割の減免申請に関して、税条例準則に準じて減免の条項を整備した。

○身体障がい者等に対する種別割の減免に関して、税条例準則に準じて減免の条項を整備した。

11月20日(月)

【付託案件】

1. 議案第51号佐々町職員等の旅費に関する条例の一部改正の件

○協議の結果、委員会として、修正案を作成した。

○修正案について、質疑討論を経て全会一致で可決した。

12月4日(月)

【所管事務調査】

1. その他緊急を要する事案について

①一般廃棄物(家庭ごみ)定期収集及び運搬業務について

※内容を確認した。なお、安定的な業務遂行を求める意見が多数出された。

産業建設文教委員会

10月31日(火)

【所管事務調査】

1. その他緊急を要する事案について

①「佐々駅舎交流センターについて」(条例等)

佐々駅舎交流センターの施設管理・運営について、指定管理者制度を活用しテナント開業を目指して事務を進める。なお、その対応に向けて「佐々駅舎交流センター」の設置に関する条例の改正」並びに、「佐々町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定」の説明を受けた。

2. 「小中学校施設整備構想について」

平成28年に作成した学校施設整備構想後7年が経過し、学校施設の長寿化が進展していないことから、現状と課題について説明。

3. 水道事業、財政収支の見通しについて

令和6年〜令和20年までの見通しについての報告説明。

4. 下水道事業財政収支の見通し及びし尿前処理施設に係る一般会計負担について

令和6年〜令和20年までの見通しについての報告と、し尿前処理施設に係る一般会計負担について説明。

5. 事業の繰越について

繰越が見込まれる水道事業についての報告(半導体関係部品の納期遅れが主な原因)

6. 国道204号線の歩道整備について

県が今年度実施予定の芳ノ浦地区(妙見橋付近)の歩道拡幅工事について、西九州自動車道4車線化工事と現場が重なり、実施を見送ることとなった。また、歩道拡幅工事に伴う配水管更新工事についても、実施を見送ることとなったとの報告を受けた。

7. 農地等災害について

令和5年9月豪雨により、農業用施設…3箇所、農地…2箇所が被災したとの報告。

8. 狸山支石墓群出土ヒスイ製大珠の県指定について

長崎県の縄文時代から弥生時代への転換期における特徴を反映した、考古学資料として学術的に非常に貴重であることから、狸山支石墓群出土ヒスイ製大珠が、10月5日に県の指定文化財として指定を受けたとの報告を受けた。

新庁舎建設に関する調査特別委員会

11月1日(水)

1. 新庁舎建設に関する調査について

①現在の進捗状況について
若干のおくれが発生しているが、全体として遅れは取り戻せる範囲であるとのこと。

②主な設計変更について
問題になったのが、国道側側溝の整備及び土壌の調査費用等の計上漏れ、また屋根断熱材の変更の900万円増。委員からは、「当然予測すべきだった」など厳しい指摘があった。

③備品整備について
委員からは整理する要綱は作成するのかという意見があった。

2. その他報告

①ATMについて
庁舎内での協議の結果、多額の費用を要するとの理由で、町負担によるATM設置については行わない方針であるとのこと。

②既存備品の整理スケジュールについて
新庁舎引越後、現庁舎に残った備品について一覧表を整理し、譲渡、売却、破棄を行う。残備品については町内会等の団体に対し、案内をすること。

委員からは町内会を含めて各種団体は割と備品は足りており、SDGSの観点からもなるべく破棄せず、個人譲渡も含め検討して頂きたいとの意見があった。

12月4日(月)

1. 新庁舎建設に関する調査について

前回(11月1日)の主な設計変更内容について再度委員会が開催された。地質調査等の未計上、屋根断熱材の変更について慎重さを欠いていたと町長から陳謝があった。委員会としては、新庁舎完成までの調査案件とした。

令和5年12月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席(棄権)

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
動議	物価高騰対策に係る議事日程の変更を求める動議	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
51	佐々町職員等の旅費に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	修正可決
69	職員の給与に関する条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
70	佐々町税条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
71	佐々町印鑑条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
72	佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
73	佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
74	佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議の件	○	○	○	×	○	○	○	○	×	淡田議長は採決に加わりません	7対2	原案可決
75	令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
76	令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
77	令和5年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
78	令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
79	令和5年度 佐々町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
80	令和5年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
発議8号	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
請願2号	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願											-	議運付託

5人が
登壇

町政の方針を問う

活かそう
町民の声

平田康範 議員(一問一答) …………… 8

- ①選挙の投票率向上と投票環境向上について
- ②町内会加入促進への取り組みについて

阿部 豊 議員(一問一答) …………… 9

- ①子ども子育て支援について
- ②職員の働き方改革について

横田博茂 議員(一問一答) …………… 10

- ①町営住宅の統廃合について
- ②町内会について
- ③公園について
- ④駐車場について
- ⑤用水路について
- ⑥農業体験施設について
- ⑦佐々町の文化財について

永田勝美 議員(一問一答) …………… 11

- ①子育て支援について
 - ・学校給食無償化に向けた取り組みについて
 - ・国保税の子どもの均等割り廃止について
- ②くらし・福祉の充実に向けて
 - ・だれでも乗れる町内循環バスについて
 - ・「きこえ」の支援・補聴器購入助成について

橋本義雄 議員(一問一答) …………… 12

- ①地域づくりについて
- ②春の山団地跡の町有地について
- ③防災道路について



第2保育所発表会(12月10日)

◎一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

◎一般質問方法

【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

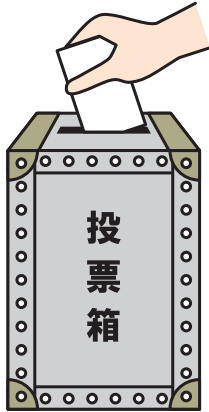
選挙投票率向上に向けた取り組みが必要では

投票率低下は憂慮しており、対策が必要と考える

佐々町は国政選挙をはじめ、町民にとっても身近な選挙である県議会議員選挙や町長・町議会議員選挙において、投票率は執行される度に前回は下回る状況が続いていることから投票率向上に向けた取り組みを質した。



平田 康 範



■ 質 問

選挙は民主主義の基礎であり、国民が主権者として政治に参加することである。

本町は過去の選挙において執行される度に前回の投票率を下回っている。

本町の投票率をどのように捉えられているか。

■ 町 長

投票率低下が続いていることについては、認識しています。

広報誌とかホームページでの啓発をはじめ、防災行政無線、広報車での啓発を行っています。広報車での啓発を行ってながっていないのが現状で、投票率の低下については大変憂慮しています。

■ 質 問

公職選挙法の改正により選挙区ごとの投票所とは別にいずれの投票区の選挙人も投票できる共通投票所が設置可能となっている。

先進地自治体では大型商業施設に共通投票所を設置し、町内全ての選挙人が投票できるように取り組みで投票率向上を図っている。

既存の投票所を見直し、共通投票所の設置など投票環境の向上にも取り組むべきではないのか。

■ 総務課長

共通投票所の設置については、二重投票防止のための業務ネットワークの配線や投票所の従事者、投票立会人の確保などがあり、公職選挙法に基づいて適正に執行することが第一でありますので、これらの課題がクリアできるかを含め慎重に検討させていただきます。

また、投票率向上に向けた取り組みとして、移動投票所の導入、期日前投票所の増設など研究してまいります。

■ 質 問

国政選挙と都道府県知事の

■ 質 問

選挙は公職選挙法で義務性選挙公報があり、都道府県の選挙管理委員会が発行し選挙期日の2日前までに配布するものと定められている。

本町は、町内会を通じて配布されているが町内会加入率が約60%程度と思うが、残りの世帯約2400世帯には、どのような方法で配布されているのか。

また、選挙公報の配布について、本町はどのような定めになっているのか。

■ 総務課長

町内会を通じて配布しており、町内会未加入世帯への配布は、できてないと認識しています。

配布ができていない選挙人に対しては、役場に備え置きをしており、更にはホームページに選挙公報のデータを掲載するなどして対応しています。

今後、全ての世帯に行き届くよう研究させていただきます。尚、選挙公報の配布方法について、本町は特に決めていません。

■ 質 問

子ども議会は地域の将来に

■ 質 問

について考え、議会で質問や提案することによって社会参画への態度や意欲を培う目的で開催されるものであり、また、キャリア教育の一環になると思われる。

本町では過去3回開催され平成30年8月の開催以降、今日まで開催されていない。

佐々町・教育委員会・議会の3者共催での開催を検討すべきと思うが。

■ 町 長

町と教育委員会、議会の3者共催で開催できないか十分に検討してまいります。

■ 質 問

町内会は任意団体であり、最も身近な自治組織で地域活性化には必要な組織である。

一例ではあるが、選挙公報の未配布世帯の解決には町内会加入率向上を図ることも一つの策であり、町内会加入率向上に取り組むべきでは。

■ 総務課長

町内会加入促進の効率的なパンフレットの作成やホームページ、LINEなども活用して町内会加入の周知啓発を行っていきたくと考えています。



公立保育所を存続について、年度内に方向性を示す考えであったので確認したい

現状、公立保育所を維持していくことが一つの方策と考えている。

阿部 豊

町として、国が示す施策を推進しながら、保育の受皿の確保とともに、引き続き教育・保育・地域の子ども子育て支援の動的な活動と質の向

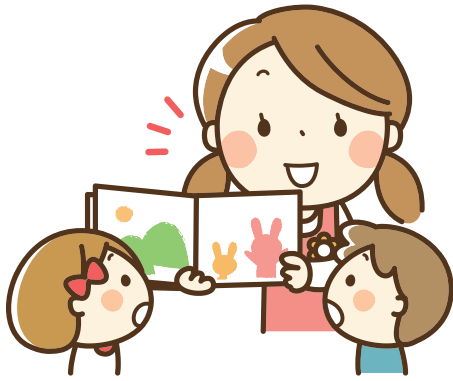
令和5年度募集で保育士の職員採用募集をなされている。これまでの公立保育所の在り方を認識して頂き、公立堅持という方向で舵を取られたという感じで認識したが再確認をしたい。

■質問

「令和3年7月、令和4年12月、一般質問しました」民間と公立が協働している町立保育所について、現状バランス及び行政の責任であるセーフティネットは公立で堅持すべきと訴えてきました。令和4年12月には令和5年度中に結論を出す方針であったため確認の質問を行いました。
※令和4年7月28日、「佐々町子ども子育て会議」から町立保育所の今後の在り方について答申有

上等を図ることが必要となっている。

今後、このような施策の取組みにあたり、町として公立保育所の強みを生かしながら、町内の保育所を指導しながらしていく立場にあるのではないかと考えている。また、公立保育所として、町内の保育所の中心的な役割を果たし、様々な保育ニーズに対応できるように、町全体の保育の質の向上を図っていくことが必要とも考えていますので、現状としましては、公立保育所を維持していくことが一つの方策と考えている。



夜間役場（金曜役場）は、所期の目的を達成し廃止すべきと考えるが如何に

廃止の方向で考えているが、住民への一定の周知期間を要する

マイナンバーカード普及、コンビニでの各種証明公布、コンビニ収納、いわゆるデジタル化推進により旧来の行政サービスは大きく変化している。
近年は、労働者の働き方改革が実施されているため廃止の方向で改善すべきと考え質問しました。

■質問

当初、住民サービスの 일환として開始された夜間役場（金曜役場）は所期の目的を達成したと判断する。また、近年、労働者の働き方改革が行われている。執行の考えを伺いたい。

■町長

廃止の方向では進めたいと考えているが、住民の方への

一定の周知期間が必要と考えている。

■質問

方向性は確認したが、もちろん住民の方々への周知期間必要でありますし、町内会長等との議論も必要です。内部協議はなされても住民は分からないという思いで、あえて一般質問した次第です。

新庁舎への引っ越しも令和6年11月予定されています。スケジュールは如何に。

■町長

令和6年度から廃止は難しい。町内会長とか色んな方にお諮りをしながらやっていきたい。

施設等の統廃合と利活用について

検討を進めていく必要性はあるのではないかと考えております

新庁舎をはじめ大型工事が進む中で、今後は取捨選択しながら行政運営に努めていく必要がある。施設の統廃合や活用方法など今後の方針を質した。



横田 博茂

町営住宅統廃合について

町営住宅は老朽化に伴い、政策空き家もある。統廃合を検討する必要があるのではないかと。

■町長

検討を進める必要があるのではないかと考えております。

町内会について

今後、町内会より合併などの話が出た場合、町内会に寄り添った助言や援助をする考えがあるのか。

■町長

話を頂いた際には、助言、援助をさせて頂きたいと考えております。

公園について

公園について「町民アンケート」を取り、利用率など勘案し廃止すべきも視野に、既存公園の充実を図るといった考えはないか。

■町長

廃止は今のところ考えておりませんが、公園施設のさらなる充実を図らなければなら

ないと思っています。

駐車場について

新庁舎周辺の駐車場不足は理解されているのか。

■町長

十分に理解をしております。

■質問

イベント時における駐車場の不足で迷惑駐車もある。具体的な対策は検討しているか。

■町長

町有地や農協の土地借用以外は現時点で難しいと考えています。

■質問

幼稚園跡地を民間の会社に有料駐車場として提供する考えはないか。または、商店街活性化の一助として、買い物や飲食をする町民のために、無料駐車場として提供する考えはないか。

■町長

売却する方針ですが、売却が決まるまでは活用の検討は考えます。

用水路について

近年、用水路での転落事故が全国で多発している。範囲を絞り込んで管理組合等に理

解を求め調整し、段階的に柵や蓋などで対処する考えはないか。

■町長

現在、危険性がある所として町内の4カ所を把握しています。水利関係者と、話し合いをしながらやっていかねばならないと考えています。

農業体験施設の利活用について

農業体験施設の利活用についての進捗状況は。

■町長

住民ニーズに即した満足度向上につながる利活用を行わなければならないですが、現状では厳しいところもあるとご理解頂ければと思っております。

■質問

運営の是非と在り方を問う、「町民アンケート」を取り参考にしてみてもどうか。

■町長

幅広く意見を聞くために、アンケートなど十分参考にしながらやっていきたいと考えています。

■質問

改善に向けサウンディングなどの市場調査や、様々な制

度を積極的に利用して、少しずつでも前進するべきではないか。

■町長

町民の皆様方の意見を反映しながら、町の方針を決定して、制度の実施について、検討をする必要があると考えています。

佐々町の文化財について

佐々町の指定無形文化財に関して取り扱いの見解は。

■教育次長

歴史上または芸術上価値の高いものを指定しています。保護する目的で補助金を支出しています。

■質問

神田雅楽が一つだけ、町の指定無形だが、さらに知識や演奏力を身につける習熟のため、研修会等の機会や、町外へ普及活動ができるよう町からの手厚い支援が必要ではないか。

■町長

唯一の指定無形文化財で、保存活用のために必要な措置を講じることができると考えていますので、支援できると考えております。



永田勝美

学校給食・中学校での無償化を評価する！

継続と拡大に向けてさらなる努力を求める

2024年(R6年)1月から中学校の給食費が無償化されました。多くの町民の声に応えたものとして、評価するとともに、4月以降の継続と小学校・保育所の給食費無償化拡大を求めました。

■質問

佐世保市や東彼三町で給食費無償化のうごきがある。佐々町では今後どうするのか。

■町長

来年(R6年)1月から3月までの中学校での無償化を実施する。その後の継続については財源等を考慮しながら検討したい。小学校までの拡大は今の現状ではきびしいと思っています。

■質問

継続については次年度予算に反映して欲しい。小学校まで拡大すると費用はどのくらいかかるのか。

■町長

中学校の無償化では年間2,200万円。小学校まで拡大するとさらに3,400万程度が必要となり、いま小学校までと言うのは財政的に大変きびしい状況です。

■意見

今回の、中学校での無償化実施は重要な前進と評価する。引き続き来年度以降の取り組みに期待したい。

子ども国保税(均等割)無償化に向けて

国年健康保険は国民の医療を支える制度であり、有用性は明らかです。一方で国保税は被備者保険(組合健保・協会けんぽ・共済健保)と比較して、保険料が大幅に高い状況です。その大きな要因となっている、世帯割・均等割(人头割)課税がある。特に生まれたばかりの子ども達にも課税されている。「均等割」は一刻も早くなくす必要があると考えて質問しました。

■質問

当面小学校入学前の子ども達への課税はゼロに出来ないか。費用的にも100万円以下で実施できる。

■町長

子ども均等割の減免は、町独自ではきびしい。社会保険がないところで働いておられる(方々の)国保税がものすごく高いわけですから、もう少し国からの財政的な援助が必要ではないかと考えています。

■意見

町独自で対応できる部分について、提案をしてきた。さらなる努力を求める。

町内循環バスについて

■質問

町長が就任された当初の頃、公約の資料に「町内循環バス」があった。私も初当選以来6年間この問題を指摘し続けてきたが、結果的には何の前進もない状況だ。今後町内交通の充実をどのようにしていくのか。

■町長

現状は高齢者の外出支援でタクシーチケットの半額助成を行っています。それ以外の子供さんの通学支援などは、今のところ検討していません。みなさんと話し合いながらやっていきたいと思っています。

■意見

町議会として循環バスで成功している宮崎県の三股町を視察に行った。年間利用者は約2万人という事であった。佐々町のタクシー利用者は年間2万600人で、ほぼ同数となる。

町からの持ち出し費用は、三股町では約2,000万円

と言われていた。佐々町では1,300万円程度と承知しており、大差はないと考えている。この問題を研究していく仕組みが必要ではないか。

補聴器支援「きこえ」の支援について

全国で補聴器支援は120自治体以上で実施されています。制度のポイントとしては難聴を早期発見する取り組み、補聴器を使い続けるために利用の相談を受けるシステム、購入時の助成だけではないアフターケアIを受けられるような制度設計が求められています。

■質問

補聴器支援の検討状況について質問する。

■町長

来年(R6年)3月10日に「きこえの相談会」を計画している。

実際に補聴器の効果を確認していただく事で補聴器購入への検討につなげていきたいと考えています。またこの相談会を、ニーズ調査のひとつとして、今後の助成制度の構築を考えたいと思っています。

地域づくりについて



橋本 義雄

- 町内会行事はできるだけ参加したい
- 春の山団地跡・防災道路は厳しい

■ 質問

町長は、日頃より地域づくりに努力されていると思いますが、地域の皆さんも、伝統行事を継承しながら努力をされておられます。その行事をするときには、町長、隣接の町内会長、県会議員など来賓としてその他多くの関係者が参加して開催されるのですが、行事のその日に町内会長会が行われ、町内会長留守での開催となりました。

町長、それでいいのでしょうか。毎年同じ時期に案内状は来るはずですが、各町内会の行事は把握されておられるのか。また、このようなことで町と地域が一体となった地域づくりができるのか伺いたい。

■ 総務課長

大変御迷惑をおかけしました。今後地域行事には十分配慮し日程調整を行いたいと考えております。

■ 質問

町長は32町内会に来賓として参加されておられますので地域のことを知っておられます。今の現状を踏まえて地域づくりにどう取り組まれるか期待しておりますが、や

はり地域の行事を知ることだと思ふ。各地域には良い行事があります。そういった行事を盛り上げながら地域づくりに繋げていけばよいのでは。

■ 町長

町として、参加できるところは参加して、応援できるところは応援をさせていただきたい。



伝統行事で地域づくり

春の山団地跡町有地について

■ 質問

春の山団地を取り崩し、神田駅前団地ができてから15年余りたちます。その間、春の山団地跡町有地はそのままです。管理もあまりされず、地

域の清掃の時に隣接住宅周辺、公民館跡地、法面の草払いを年2回地域で行っておられます。給食センターの話が出たときは、市瀬に次ぐ2番目の候補地でしたがそれから話はありません。今後どのように考えておられるのかお聞かせください。早く税収につながる土地利用を考えていかなければならないと思うのですが。

■ 町長

町営住宅の建て替えの計画が進んでいない状況で、春の山団地跡地の具体的な土地利用というのはまだ決めかねている。

■ 教育長

給食センターについて敷地周辺に民家が在ること等の理由で現在のところ、春の山団地跡地での建設は厳しい。



活かそう町有地（春の山団地跡）

防災道路について

■ 質問

近年、自然災害が多く発生しています。幸い佐々町は、発生していませんが、災害時に的確に行動ができる道路として、町道脇溝線と堀の坂線を結ぶことで防災・避難道路として、また、命の道として緊急車両通り抜け道路が必要不可欠であり、住民の切なる要望でもあります。防災活動の推進の為検討する必要がありますが、どうでしょうか。

■ 町長

大変御迷惑をかけるわけですが、今は、予算的に厳しい。



防災・避難道路、緊急車両通り抜け道路の整備を

先進地視察研修の報告

■視察地

鹿児島市・霧島市

宮崎県三股町

■視察期間

令和5年11月21日（火）～

11月22日（水）

■派遣議員 9名

※町職員から5名が同行

■視察報告

11月21日（火）から22日

（水）に行った、佐々町議会

視察研修について報告します。

今回の視察の目的は、次のよ

うに設定しました。

①鹿児島市

農業体験など各種体験プ

ログラムを中心とした交流

拠点の整備について

※人口約58万7千人

世帯数約28万4千世帯

面積547・6km²

②三股町

巡回コミュニティバス

（くいまーる）について

※人口約2万5千人

世帯数1万7千世帯

面積110km²

③霧島市



鹿児島県グリーンファーム
農園 レストラン だいだい

公共施設等の利活用に関
する民間提案制度について
※人口約12万4千人
世帯数約6万3千世帯
面積603km²

以下、各地の視察状況につ
いて報告致します。

1. 鹿児島市：：観光農業

公園（グリーンファーム）

(1)施設の概要について

都市と農村の交流拠点とし

て、平成24年（2012年）

11月にオープンし、開園後10

年を経過しています。

公園内には、農産物直売所

や農園レストラン、交流体験

館、キャンプ場、遊具、滞在

型市民農園などの施設があり、

農業体験や調理体験などの各

種体験プログラムが楽しめる

施設となっています。また、

季節ごとのイベントも開催し

ています。

公園の場所は、鹿児島市中

心部から直線距離で60キロ以

上離れた喜入町の山あいにあ

ります。平成16年（2004

年）に喜入町が鹿児島市と合

併したことに伴い、公園整備

の一環として計画されました。

敷地面積は41・3ヘクター

ルで東京ドーム約9個分とい

う広大な敷地です。

(2)運営主体について

指定管理者として「大成ビ

ルサービス・追立造園共同企

業体」が運営を委託されてい

る。

従業員は正規職員6名、非

正規職員13名、パートタイマ

ー14名であり、鹿児島市の規

定により人件費が支払われて

いる。年間維持管理費は約2



鹿児島県グリーンファーム
交流体験館

(5)その他イベント費用につ
いて

年間約1,200万円程度

であり、指定管理料に含めて

市が支出しています。

2. 宮崎県三股町：：コミュ

ニティバス「くいまーる」

(1)事業の概要

平成19年に運行を開始して

います。

事業主体は三股町総務課と

されています。

町内4路線を毎週月曜から

土曜日まで（祝日を含めて）

運行しています。

各路線とも上下8便が運行

されています。

運賃は1乗車100円一律

とし、回数券1000円

（100×12枚）とフリーパ

ス券2000円／1か月

（有効期間は全区間で何回

でも乗車可能）が発行されて

います。

運行している車両はマイク

ロバス2台、14人乗りハイ

エース2台を所有していま

す。

※次頁へ続く

※前頁より

(2)開設の経過

以前から宮崎交通バスが運行していた路線が、そのまま廃止路線代替バス（県と町で運行欠損額を負担して運行してもらった路線）となっていたが、補助経費が増加する一方で、代替バスは町が路線を変更することが簡単ではないため、町民のニーズに合った路線を設定し、より利便性の高い交通網等を図るために町独自のコミュニティバス路線へと切り替えた形です。



た路線バスが形を変えたものであり、タクシー事業者等にとっても影響が少なかったと説明されています。

(3)事業の目的について

町民の自立した生活の確保、福祉サービスの拡充を実現することとしています。

(4)こども達の通学支援に関して

○小学生を対象としたスクールバスを教育課が運行しています。利用者が小学生に限られ不審者等との同乗はなく安心な状況。

○中学生に関しては、コミュニティバスで「通学支援便」を運行しています。朝は授業開始時刻、夕方は終



宮崎県三股町三股駅
くいまー車庫

礼時刻及び部活終了時刻にあわせた時間を設定し、中学校と町内全域を通るコースを設定しています。今後はより利便性向上と効率化を図るために、スクールバスとコミュニティバス通学支援便の連携を図っていくこととしています。

(5)町財政からの支出について

○年間ほぼ2000万円程度が赤字となっております。町の負担となっております。

○町から派遣している人的体制は3名。うち1名は運行管理者。基本的に1日2名体制でシフトを組んでいます。

○このほか、車両購入費用等は別途必要と考えられます。

(6)今後に向けて

○町としては、活用できる補助金等も利用して、EVバスの導入や充電スタンド設置も進める予定であり、毎年路線・ダイヤの改正等を行っていくとのことです。

3. 霧島市：公共施設の利

活用に關する民間提案制度について

(1)制度の概要（「指定管理者制度」との違いなど）

○指定管理者が、自治体に代わって施設等の管理運営を行い、自治体が指定管理料を支払うのに対して、民間提案制度では、施設を活用して得た収入はすべて民間事業者の収入となる。民間事業者は得た収入の中から自治体に賃料等を支払うことになっていきます。

○施設の管理費用は自治体が負担する事となっています。

(2)契約実績等について

○5つの施設について公募を行ったが、提案を採用したのは1件のみであり、契約に至ったものはありません。

4. 視察を終えての所感

(1)3件とも斬新な取り組みが
かかえる課題対応に向けて、
大いに参考となる事例であ
った考えます。

(2)とりわけ印象的であったこ
とは、それぞれの自治体が
アクティブな姿勢で取り組
まれている事でした。住民
福祉の向上と自治体の発展
を見据えた取り組みとして
参考となる事が多々ありま
した。

(3)視察日程はハードなもので
したが、今後とも積極的に
学ぶ機会として、可能なか
ぎり視察研修をすすめてい
きたいと考えています。



鹿児島県霧島市研修の様子

インターンシップを通して

長崎県立清峰高等学校 1年 大浦 健司

私は、12月5日から12月8日までの4日間、佐々町議会事務局においてインターンシップ活動に参加させていただきました。

主に、12月の定例会に向けた資料等の準備、各委員会や会議の準備・片付け、お茶出しなどの給仕業務、そしてLINEやホームページの配信作業などを体験させていただきました。

私は、中学生の時も佐々町役場の別の部署で職場体験をさせていただきました。その時は、業務内容も全く異なり驚くことも多々ありました。まだまだ、世の中には知らないこと面白いことがあるということに改めて感じる事が出来ました。

また、議員の方々の「佐々町をより良くしたい」という気持ちをより近くで感じる事が出来たのは、もうすぐ選挙権を持つことになる今の私にとって非常に有意義なものになったと感じています。

今回の経験を通して、これからの社会を形作っていく一人の人間としての責任を感じる事が出来ました。必ずこの経験を活かし、これからの

自分の進路についてしっかりと考えていきたいと思っています。

最後になりましたが、お忙しい中インターンシップを受け入れてくださった議員の皆様をはじめとする議会事務局の皆様、佐々町役場の皆様4日間大変お世話になりました。大変貴重な時間となりました。ありがとうございました。



長崎県立佐世保商業高等学校 1年 武藤 杏奈

私は12月12日から12月14日までの3日間、佐々町議会事務局でのインターンシップに参加させていただきました。

主に、会議録反訳、定例会の事前準備、書類の印刷やコピー、議員の方々へのお茶出しなどの仕事をさせていただきました。

私が参加させていただいた3日間はちょうど第4回定例会が行われる日だったので、実際に傍聴席に入って会議を傍聴する事が出来ました。私は、議場に入ることも傍聴することも初めてだったのでとても緊張したのですが、テレビの画面で見ると、実際に議場に入って話を

聞くのとは雰囲気や感じ方が全然違ったので、本当に貴重な経験をさせていただきました。会議中はとても緊張感があつて、議員の方々の佐々町をより良いものにしたという思いが伝わってきました。私は普段当たり前のように佐世保で暮らしているけれど、こうやってあたり前に生活できているのは佐々町の議員さ

ん方のように、まちをまとめてくださる方がいるからこそ成り立っているということがよくわかりました。

今回の経験を通して、社会人として責任を持って働くことの大切さを感じたのと同時に自分の未熟さを痛感しました。今回のインターンシップで学んだことを決して忘れず、悪かったところは改善して今後の学校生活や進路決定に活かしていこうと思います。

最後になりますが、お忙しい中インターンシップを受け入れてくださった佐々町議会事務局の皆様、3日間大変お世話になりました。



**伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会（国土交通省九州地方整備局）
西九州自動車道建設促進協議会 要望活動**

派遣地 福岡県福岡市 国土交通省

九州地方整備局 九州地方整備局長に西九州自動車道建設促進に関する要望書提出および意見交換

派遣期間 令和5年10月20日（金）一日間

派遣議員 議長及び産業建設文教委員会 委員4名

内容

伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会 要望活動（地元選出国会議員、国土交通省、財務省）

派遣地 東京都 衆議院議員会館・参議院議員会館・国土交通省・財務省

1日目 長崎・佐賀県 選出国会議員合同要望会
長崎・佐賀県 選出国会議員へ要望書提出および意見交換

派遣期間 令和5年11月29日（水）

2日目 国土交通省、財務省へ要望書提出および意見交換

派遣議員 産業建設文教委員会正副委員長

内容

議会日誌

11月

1日 新庁舎建設に関する調査特別委員会

2日 議会広報委員会

6日 総務厚生委員会

9日 全員協議会

10日 議会広報委員会

14日 西九州自動車道建設促進大会（東京大会）

17日 議会広報委員会

20日 総務厚生委員会

21～22日 常任委員会合同先進地視察研修（鹿児島県鹿児島市、霧島市、宮崎県三股町）

29～30日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会中央要望（衆議院、参議院議員会館、国土交通省、財務省）

4日

新庁舎建設に関する調査特別委員会

総務厚生委員会

5日

議会運営委員会

議会広報委員会

12日

12月定例会（1日目）

議会運営委員会

13日

12月定例会（2日目）

14日

12月定例会（3日目）

26日

全員協議会

次回定例会の傍聴ご案内

3月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

12月定例会の傍聴者数は13人でした。

編集後記

元旦に発生した能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表すとともに被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて私の議員生活も2年半がたちました。町民の皆様のお役に立てるには何ができるのか、自問自答した日々でした。責任感がない、勉強しない、発言しない議員は町民の皆様のお役には立ちません。常に向上心を持ち、残りの任期を全うしたいと思っております。本年も引き続き手に取りやすく読みやすい議会だよりの作成に取り組みます。どうぞ宜しくお願い致します。

川副 剛

